



どうしたら「さとおや」になれるの？



里親になることを希望される場合は、

お住まいの管轄の 児童相談所

へお問い合わせください。



所内にて面接のあと

「申請書」等、 必要書類

(児童相談所にて配布)

を提出していただきます。



STEP

1

STEP

2

STEP

3

STEP

4

児童相談所の 職員が家庭訪問

調査にうかがいます。



調査の上、お住まいの
管轄の社会福祉審議会の
意見を聞き

里親として正式に 認定・登録

されます。



※養育里親の場合、研修も要受講

資格は必要？

「さとおや」になるのに特別な資格は必要ありません！

家庭の暮らしを必要としている子どもたちを愛情深く育てて頂ける方であれば、子育て経験のない方、すでに子育てを終えている家庭、現在子どもがいる家庭であっても「さとおや」になって頂けます。心身ともに健康で、経済的にも安定した生活をされていることが必要です。